

組合の種類	調査組合数	組合員数	一組合平均
信用組合	一五三	二六、二五二	一七〇
販賣組合	一	二〇五	四一
購買組合	一	九五六	五〇
生産組合	一	一〇七	二六
信用販賣組合	六	一三三	二二
信用購買組合	九	一一一	一二
信用生産組合	三	三、〇八九	三七
販賣生産組合	一七	二九一	一八一
購買生産組合	七	一〇、四四三	三六
信用販賣購買生産組合	二	二四二	一四五
信用販賣購買生産組合	一	一、六八一	八〇
計	三八五	五四、五五九	一四一

一組平均の百四十一人は調査組合数の合計を以て組合員数の合計を除して算出したるものなり

第三款 資金

一 出資口数及出資一口金額平均並に出金資

種目	調査組合数	實	一組合平均	一組合員平均
出資口数	三八五	一、二二、七九五	三二八	二〇
出資一口金額	四〇〇	一〇、一〇〇	二五	二
拂込済出資金	三八五	一、一〇〇、八六七、〇〇九	二、八五九、三九四	二〇、二七九

二 準備金其他積立金

種目	調査組合数	實	一組合平均	一組合員平均
準備金	三八五	二〇五、二二一、六二五	五三三、〇四三	三、七八〇

三 借入金

種目	調査組合数	實	一組合平均	一組合員平均
借入額	三八五	一、一三七、四九一、二九八	二九、五五四、五二三	二〇、九五四

借入額は本年度借入額に前年度よりの繰越高を合せたるものなり

四 貯金

種目	調査組合数	實	一組合平均	一組合員平均
受入額	三三八	三、九五〇、五七七、五〇一	一一、六八八、〇九九	八一、四七五

受入額は本年度受入額に前年度よりの繰越高を合せたるものなり

五 一組合平均運轉資金額	二、八五九、三九四
拂込濟出資金	五三三、〇四三
準備金其他積立金額	二、九五四、五三三
借入金借入額	六、三四六、九七〇
小計	一、六八八、〇九九
貯金受入額	一八、〇三五、〇六九
合計	一八、〇三五、〇六九

右の合計は信用組合及信用兼營の組合のみに對する金額にして小計は其他の組合に對するものとす而して右金額を悉く運轉せられたるものと見るは稍過きたるか如しと雖實際は時時收入する利益金の如き直に運轉せらるゝものなるも右金額中には之を計上しあらざるか故に相互酌量の上右の金額全部運轉資金として利用せらるゝものと見るも敢て大差なからむ今大正二年末現在の總組合數に對し試みに之を打算すれば左表の如し最も此等の中には新設組合も包含せられ居るか故に平均して前記の資金を運轉するものと見るは稍過大なるか如しと雖既設のものは漸次發達し來るか故に彼此平均して大差なきものと認む

種 類	組 合 數	一組合平均運轉資金額	運 轉 資 金 額
信用組合及信用兼營組合	三三八	一八、〇三五、〇六九	六、〇九五、八五三、三二二
其他の組合	六二	六、三四六、九七〇	三九三、五一二、一四〇
計	四〇〇		六、四八九、三六五、四六二

之に依りて一箇年間に運轉する資金額は六百四十八萬九千餘圓なるを知るへし
更に一組合員に對する平均高を示せば

拂込濟出資額	二〇、二七九
準備金其他積立金額	三、七八〇
借入金借入額	二〇、九五四
小計	四五、〇一三
貯金受入額	八一、四七五
合計	一二六、四八八

之に依りて組合員に對し平均百二十餘圓の資金となるなり

第四款 事業

一信用組合

イ貯金者一人當貯金額

(大正二年末現在)

貯金者一人當貯金額	三六、八〇二 ^円	貯金額	一、四一三、四二四・四七二 ^円	貯金者一人當貯金額	三八、四〇六 ^円
-----------	---------------------	-----	----------------------------	-----------	---------------------

ロ貸付金一組合平均貸付高

種別	調査組合数	事	實	一組合平均
貸付金額	三三八	三、一二一、八七四・八九七 ^円		九、二三六・三一六 ^円
償還金額	三三八	二、六〇九、五五〇・一五九 ^円		七、七二〇・五六二 ^円
年度末現在貸付額	三三八	二、三四一、一五九・七七八 ^円		六、九二六・五〇八 ^円

今一組合平均の貸付金額を組合員數百四十一人に割當つれば一人に對し四十九圓十二錢四厘となる

ハ貸付件數一に對する貸付金額

貸付件數	三五、二七二 ^件	貸付金額	二、三四一、一五九・七七八 ^円	一件當貸付金額	九二、六三八 ^円
------	---------------------	------	----------------------------	---------	---------------------

此等貸付の目的は組合員の産業状態に由りて千差萬別なるへきも大別すれば肥料・農蠶具・魚船魚具・家畜種苗・土地等の購入農舎の建築耕地の整理土地の開墾・林業・養蠶製絲製紙等の資金其他製造加工等に關する工業並に商業資金等なりとす

二販賣組合

イ組合平均販賣價額

組合名	調査組合數	販賣價額	一組合平均販賣價額
販賣組合及販賣兼管組合	一二三	九八一、七八五・五八〇 ^円	七、九八一・九九六 ^円

三購買組合

ロ組合平均購買價額

組合名	調査組合數	購買價額	一組合平均購買價額
購買組合及購買兼管組合	二〇六	三九四、五八三・〇六八 ^円	一、九一五・四五二 ^円

四生産組合

生産組合の事業は多くは物の使用を目的とするものにして繭の乾燥製絲・土地等に關するものにして之か使用者たる組合員の便利亦言を俟たざる所なり

種別	貯金		販賣		購置		生計		損益計算		種別
	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	
信用組合	七九四八七二	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	信用組合
販賣組合											販賣組合
購買組合											購買組合
生產組合											生產組合
信用販賣組合											信用販賣組合
信用購買組合											信用購買組合
信用生產組合											信用生產組合
計											計

各種產業組合種類別概況(其二)

種別	貯金		販賣		購置		生計		損益計算		種別
	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	本年未現在	本年受入	
信用組合	七九四八七二	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	一六八八二〇九	信用組合
販賣組合											販賣組合
購買組合											購買組合
生產組合											生產組合
信用販賣組合											信用販賣組合
信用購買組合											信用購買組合
信用生產組合											信用生產組合
計											計

種別	郡市別	金					
		在現末年度本			還償年度本		
		計	有擔保	無擔保	計	有擔保	無擔保
北魚沼郡	六八〇九二一〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	六〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
南魚沼郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
中魚沼郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
刈羽郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
東頸城郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
中頸城郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
西頸城郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
岩船郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
佐渡郡	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇	
計	一〇〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇〇	

種別	郡市別	貸付金利率					
		最高			最低		
		計	有擔保	無擔保	計	有擔保	無擔保
北魚沼郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
南魚沼郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
中魚沼郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
刈羽郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
東頸城郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
中頸城郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
西頸城郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
岩船郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
佐渡郡	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	

計	一九二〇年	一九二一年	一九二二年
差引	八七、〇八四	一三〇、九六九	四九、七四三
剰餘金	四七、五三三	八七、五八三	三六、六四六
損失金	一五、二七二	六四、九八六	一三、〇九七
計	一三〇、九六九	二六八、〇二九	一〇九、四八二

産業組合聯合會概況

一 産業組合概況

(大正二年末現在)

郡市名	聯合會及組合名	事務所	設立許年月日	組合員數	出資口數	出資金額	拂込済出資金	準備金其他積立金	借入金	貸付金	貯金	販賣額	購買額	生産功程	剰餘金又積立金
三島郡	有聯中越信用聯合會	來迎寺村	一九二〇年三月	八三	一一〇	一〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇
中蒲原郡	同中蒲原信用聯合會	宮川外新田	一九二〇年三月	三三	三三	三三	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇
北蒲原郡	同北蒲原信用聯合會	新津町	一九二〇年三月	三三	三三	三三	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇
南蒲原郡	同南蒲原信用聯合會	新發田町	一九二〇年三月	三三	三三	三三	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇
新湯市	同新湯市聯合會	東中通一番	一九二〇年三月	三三	三三	三三	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇

第二節 産業組合の改善

第一款 産業組合構成主素の現況及將來

第一項 組合員

一 組合員の訓練
 之を本縣人情の上より推斷するも亦之を事實に徴するも本縣産業者の多くは産業組合の如き其效果遂に顯著ならざるも道德を加味して危険を伴はず社會的生活の活氣を與へて生業を圓滿にすへき團體を組織し之を維持するには頗る適性なるものゝ如し然れども團體員として各個的に能く陰忍すと雖共同發奮して團體の活氣を促さむとするに至りては尙ほ訓練の足らざるものあるを認めざるを得ず即ち保守に眞摯にして進展に勇足らざるの傾きあるを免れざるか如し此等組合員に對し適切なる訓練をなし十箇年後に於ては組合員全部確實なる自覺に基き歩武的確なる團體的活動の實行を見るに至らざるへからず

二 組合員の増加
 大正二年末現在に依れば縣下産業組合の設置ある市町村は二百七十二(未設町村百四十七)にして其の組合員數五萬六千五百九人一市町村に於ける平均組合員數二百八人強之を一戸に付一人の組合員を出せるものと看做すときは組合の設置ある市町村に於ては平均二百八戸の組合加入戸數を有することゝなる更に之を縣下四百十八(大正三年一町減少)市町村に於ける一市町村平均産業者(農工商漁及其兼業者)戸數二十六萬四千八百三十戸戸數六百三十三戸に對比するときは其三割強に當り今後十箇年後に於ては八割迄に増進し得べき見込なるを以て一箇市

町村に於ける平均産業組合加入戸數五百六戸を見るに至るへし尙ほ現在産業組合の設置ある市町村數二百七十二を以て縣下市町村總數四百十八に對比するときは六割強に當り今後十箇年に於て之を九割迄に達せしめ得べき見込なるを以て即ち三百七十六箇市町村に於て組合の設置を見ることゝなる可し以上に依り十箇年後に於ては産業組合設置市町村數三百七十六となり其各市町村に前記の如く五百六戸の加入ありとすれば縣下産業組合加入戸數は十九萬二千五百六戸に達し之れを縣下産業者戸數二十六萬四千八百三十戸に對比するときは約七割二分となる之を本縣に於ける産業者に對する産業組合の普及率とす而して普通率已に此に達するに於ては産業組合か本縣産業振興上一機關として以て重きを爲すに足るべきこと信して待つべきなり

以上述ふる所を表示すれば左の如し

種別	現	十箇年後	備考
組合の設置ある町村數	二七二	三七六	市町村總數の九割
一市町村平均組合員數	二〇八	五〇六	一市町村産業者戸數の八割
産業組合加入戸數の割合	五六、五二〇	一九〇、七六二	
産業者戸數の割合		七割二分	

第二項 資金

産業組合をして遺憾なく活動せしめむとせば資金に不足なからしむることを要す然れども産業組合に於ては出資金は出資の口數出資一口の金額組合員資格組合區域等に制限ありて株式會社の資本金の如く屈伸自在ならず又借入金は資金調達上原則とすべきものにあらす資金として有望なるは積立金と貯金なりとす故に本縣組合剩餘金處分に關しては特別事由ある場合の外積立金に重きを置かしむるの要あり尙貯金に至りては組合資金として最も有力なるものなれば何れの組合に於ても信用事業を兼營せしむることを本則とするの要あり

第三項 役員

一 役員 の 地位

産業組合か永久の目的を以て健全なる發達を遂げむとするには役員たる者か相當なる識見聲望を有し其組合員の産業經營をして常に時代の進運に伴はしめざるへからず然るに時代の大勢は動もずれば人をして成功を急ぎ名利を遂ぐるに急ならしめむとする傾向あるか故に産業組合の如き其成功の急を期すへからざるものに在りては動もすれば優越なる人物の經營に待つこと困難なる傾向あり

即ち之を事實に徴するも交通不便にして時勢の變化を感ずること機敏ならざる地方に於ける組合役員は之に反する地方に比較して眞摯有爲の人物に乏しからざる傾向あり是れ大に注視に値すべき事實にして産業組合をして何れの地に於ても優越なる役員を得せしめむとせば今後一層産業組合の地位を高くし産業組合に對する聲援を大にし縣民をして其地位と大勢との認識を確實ならしむるの要あり

二 役員の職責

産業組合の健全なる活動を期せむとせば役員をして其職責を確實に自覺せしめざるべからず然るに之を本縣の現狀に徴するに役員に推さるゝ者の多くは公共的若は共同的諸種の事業に關係して其何れの方面に對しても主力を注ぐ能はざるの傾向あり如此は其關係せる何れの事業に取りても完全なる成功を期し難きか故に是等關係事業を成るべく産業組合の如き廣く道德經濟に關係して其調和を圖るべき團體を中心として統一せしむるの方針を取り主力を産業組合に傾注せしむるを以て地方の圓滿なる發達上良策たるを認む而して如上の統一の方針を取らむとせば今後産業組合役員をして區域内の産業及經濟事情の一切に關し一定の標準の下に調査攻究し其變遷に注意せしめ特に市町村是と密接の關係を維持せしむるの要あり

第二款 産業組合助成主素の現況及將來

縣下各地方に於て産業組合と離るべからざる關係を有するもの又は終局の目的を遂行するに産業組合の力に待つを最も得策とする者尠からず市町村行政當局者教導職・教育團體・衛生團體其他實業團體の如き何れも人民の道德と經濟とに根本觀念を求めざる可らず然るに近時諸種の團體頻頻として起り而も鞏固なる自覺に出づるもの少くして或は勧誘の結果に依り或は他に對抗の機關として起るもの多くして地方の圓滿なる發達を期すべき統一的精神に出でたるもの殆んど之あるを見ず故に地方の圓滿なる發達を期する爲め専ら産業組合を中心とし統一的精神の下に連關活動せしめ彼此助成せしむるを最も得策なりとす
尙ほ産業組合中央會の助力に對しては益其周到を加へしむる爲め便宜を與へ産業組合自體をして其自治の本質に歸向せしむべきことを期せざるべからず

第三款 産業組合の指導監督

第一項 産業組合の指導

産業組合の健全確實なる普及發達を期せむとせば廣く産業組合に關する智識の普及を圖り組合運用の趣味を喚起し組合に對する理想を向上せしめざるべからず

す然るに現今の状態は尙ほ産業組合に對する世人の注視を惹くこと深からずして未だ趣味の蔗境に入らず隨て高遠なる理想の下に活動するもの甚た少きの觀あり而して此等智識の普及趣味の喚起理想の向上は一度大勢を此に誘致せば力自ら加はりて歸趣を速かにするを得へし而して之か誘致の方法としては講習講話表彰等の群集的教育又は範示を必要とし實地指導の如きも成るべく集会的指導を可とす而して群集的教育をなすには常に群集の好期を逸せざることに注意し少くとも群集の機會あるに於ては之に對し聯關を維持することに勉めざるべからず且つ本縣の如き大縣に在りては交通不便の地に對する注意を怠るべからず尙ほ産業組合智識普及に關しては諸般の教育機關との連絡を圖るは秩序的發達を遂ぐる上に於て必要の手段なるか故に補習學校農事講習所農學校師範學校其他教員講習會等に於ては少くとも科外講義として産業組合の一科目を加ふることに緊要なり

第二項 産業組合の監督

産業組合數の増加に伴ひ不良組合の續出善良組合の悪化を見易きは團體に於ても個人性行の變化と擇ふことなし特に産業組合の如き新制度に於ては組合は恰も個人に於ける年少者の志操軟弱の時期に屬す綱紀一度弛緩せむか須臾にして

組合は自ら悪化すへし其一度悪化不振に陥るや遷善の困難なること個人よりも甚し此故に監督官廳は常に細心の留意を以て監督の任に當らざるべからず然るに産業組合は市町村公共團體の如く法規制度の完備せるものにあらず監督上一層の困難あり然れとも市町村の健全なる發達は一面に於て市町村民の圓滿なる富力の増進に待たざるべからざるか故に産業組合と市町村自治は唇齒の關係を有す故に産業組合の監督は監督官廳に於ても市町村と同等の重要な程度に之を進め苟も唇亡寒齒の憾なからむことを期せざるべからず

第三節 將來發展の程度

一 適切なる訓練をなし組合員全部をして組合員たる自覺を鞏固ならしむること
 二 優秀なる役員を得るに努め産業組合を地方産業經濟發達上の中心たらしむ事
 三 産業組合の指導上常に他の勸業施設と密接なる連絡を維持すべきこと
 四 各種組合の普及豫定

種別	信用組合	購買組合	販賣組合	生産組合
現在	二五九	四九六六九	一〇五	二六
第十年	三七七	一九〇七六二	一三三〇七六	七五
(備考)	全市町村數の九割	一市町村平均組合員數五〇六割	信用組合の五割	信用組合の二割
	産業者に對する七割二分	産業者に對する五割一分	産業者に對する三割六分	産業者に對する一割四分

第二章 物産陳列館

第一節 沿革及現況

本館は縣下産業の改良發達を圖るの一機關として明治三十四年縣費六萬五千五百三十八圓を以て新潟市白山公園の隣接地をトして建設し同年本縣主催一府十一縣聯合府縣共進會の開催に際し之に充用せしめむか爲め其會場として増設する所あり閉會後之をも併せて陳列場とし翌三十五年六月二十五日 東宮殿下行啓の吉辰を以て開館式を舉行せり

一敷地及建物

敷地二千八百八十九坪九合七勺

建物一千二百七十一坪六合

二館則及職制

本縣は所謂裏日本に位置を占め中央の都市に遠かり交通・天候等の關係より動もすれば時勢の進運に後れむとする傾向あるに對し常に刺激の中心となり産業の改善發達を促しつゝあり現行館則は明治四十一年三月の改正に係り其改正に於ては主として館事業として巡回陳列及圖案調製の二事を加へたり

三開館日數及觀覽人員

年次	開館日數	來觀人員	一日平均人員
明治三十五年	一七五	四三、四四九	二四八
同三十六年	三四三	四六、七八五	一三六
同三十七年	三四二	五三、三八八	一五六
同三十八年	三六二	二〇三、〇一九	五六一
同三十九年	三五八	八〇、六二八	二二五
同四十年	三五九	七九、九二九	二二三
同四十一年	三六二	九一、八五三	二五四
同四十二年	三六二	一〇二、八九〇	二八四
同四十三年	三六二	一四一、六六九	三九一
同四十四年	三六二	一五八、四八五	四三八
同四十五年	三六〇	一四六、一五二	四〇六
同四十六年	三六三	一六七、六一七	四六二
同四十七年	三五八	一四九、二四三	四一四

備考

大正三年に於ける觀覽人員の減少は主として諒闇中の爲め本市に於ける諸集會の減少に原因せると認めらる

四參考品の陳列

本縣物産を陳列して廣く説明紹介し並に之に對する競争品及參考上有益なる縣

外物産を蒐集陳列して比較對照に便し其改善發達に資せり今大正三年末購入參考品現在を擧ぐれば左の如し

農 業	林 業	水 産	探 金	化 學	染 織	製 作	機 器	圖 書
九七	三三三	九七	二一	一、四三三	三、九八四	三、一五四	三一〇	一〇、九六六
百九十七圓三十六錢三厘	百八十四圓二十六錢一厘	八十九圓三十三錢	五十三圓九十八錢	四千二百七十五圓五十四錢八厘六毛	一萬五千二百五十四圓十七錢七厘二毛	五千九百七十三圓二十八錢七厘八毛	二千二百二十七圓六十六錢八厘七毛	二千四百八圓四十二錢四厘六毛
								三萬五百五十六圓四錢九毛

五 參考品及圖書の貸與及分與

參考品及圖書に就て充分の研究を欲するものに對し貸與又分與の便を與へつゝあり

大正三年に於ける其件數左の如し

參考品貸與	九件	五十二點
參考品分與	二件	十五點

圖書貸與	五五件	百二十八部
圖書閱覽	七三人	三百八十七冊

六 陳列品案内説明

陳列品は之に説明書を附し産業に關する智識の啓發普及に努めつゝあるも更に請求により詳細の説明を與へたる件數は左の如し

明治四十五年	七十六件
大正元年	百二十一件
同 二年	百二十一件
同 三年	百九件

備考 大正三年に於ける件數の減少は前記來觀人員の減少に因り自ら減少せるか如し

七 參考品の巡回陳列及回覽

本縣の地域は廣闊にして本館は靜坐して衆庶の來觀をのみ待つべきにあらざるか故に前進移動營業者と接近を圖り其効果を普及せしめむか爲め各地に巡回陳列を行ひ或は流行變遷の急劇なるもの又は特に注意の急要なるものに就ては購入後直に其關係産地に於ける營業者の回覽に供し以て利用の機を失はさらしむるに努めつゝあり其回数左の如し

巡回陳列

年次	回数	點數	筒數	箇所
明治十一年	四	八	五〇三	四箇所
明治十二年	四	一七	一〇〇一	七箇所
明治十三年	四	八	八五五	七箇所
明治十四年	四	一	七七七	一〇箇所
明治十五年	四	四	三一六	四箇所
大正元年	正	五	五九二	五箇所
大正二年	二	八	九一七	八箇所
大正三年	三	五		

回 覽

年次	回数	點數	筒數	箇所
大正元年	一	一七	一九二	七二箇所
大正二年	二	三〇	二八三	四五箇所
大正三年	三	四三	四三六	三八箇所

八委託販賣
 縣下生産品に對し委託販賣の依頼に應し來觀者に即賣するの便を講し爲に其販路擴張上一助たらしむることを期せり且つ縣外産に對しても他府縣陳列館と常に交換的に陳列して互に參考に資する所ありたり即ち連年の委託販賣高左の如し

年次	開館日數	販賣點數	販賣價格
明治十五年	一七五	九、四三九	四、四二六、七〇〇
明治十六年	三四三	一三、五五三	五、三四八、五四九
明治十七年	三四二	一三、一一二	四、四三九、一〇八
明治十八年	三六二	二二、七一六	六、六四一、七四一
明治十九年	三五八	二二、六六五	七、二四五、〇九二
明治二十年	三五九	二四、二五六	八、三四〇、七九二
明治二十一年	三六二	三六、四八七	一二、九六一、五四三
明治二十二年	三六二	三五、七六九	一一、八〇九、五二〇
明治二十三年	三六二	三七、四二四	一二、一五九、四三七
明治二十四年	三六二	四〇、五〇二	一三、四一一、二三〇
明治二十五年	三六〇	四〇、六四九	一四、四八四、九四五
大正元年	三六三	四二、八四〇	一四、一五〇、一五〇
大正二年	三五八	三六、六六三	一一、七九二、九五〇

備考 大正三年中販賣高は一般の大不景氣及前記の諸影響を受けて減少せるか如し

九産業上の調査及指導
 本館は以上の物品陳列に依る施設以外に於て變化激甚なる産業界の狀勢を明に

し之に適應すべき施設をなさんか爲め常時其調査に留意し又當業者の依頼に應じて調査を行ひ以て新製品の販路嗜好の變化商習慣及荷造運送等苟も産業の發達に影響すべき各種の必要なる事項に關して機宜に應し或は文書に或は講話に其他適切の方法を以て當業者の指導啓發に努む即ち其件數左の如し

大正三年中

調査件數	十三件
實地指導	十五回
講話回数	七回

一〇通商紹介

通商の紹介は販路擴張上重要な事項なりと雖當業者間には其利用未だ充分ならざる憾あるを以て本館は委託販賣品に對しても通信販賣の勞を採ることとしより漸次本館の業務の了解せらるゝに至り當業者の之を利用するの増加すると共に縣外よりの照會も亦益多きを加ふ即ち最近に於ける其件數左の如し

大正元年	十五件
同二年	十六件
同三年	二十二件

一一圖案調製

近來産業上の趨勢として圖案の巧拙は取引上至大の關係を有することとなりたる状態にして流行變遷の激烈なる商品にありては往往之を以て競争の要點となすものあるに至れり故に流行の中心に遠かれる本縣の如きに在りては大に指導啓發して率先改善の機を失はしめざるを要するを以て本館は之か調製の依頼に應じて無料にて作製配布し且つ實地に就きて指導を怠らす即ち最近に於ける其作成數は左の如し

大正元年	百十七件
同二年	三百三十件
同三年	六百三十六件

一二産業諸會の援助
本館樓上は會場として多數の人員を收容すべく廣闊なると共に陳列室には其時宜に應すべき物品陳列の設備あるを以て諸集會或は展覽會等開催あるに當ては無料にて之を貸與し其便宜を計ることとし且つ各地方に開會せる産業の諸會に對しても請求に應じて可成出張して式場の裝飾陳列の按排等に付き之を援助し其効果を大ならしめむことに努めつゝあり

第二節 將來計畫

一 販路擴張

本縣物産に對する販路擴張の一法として本館に於て委託販賣を行ひつゝあるも斯る靜的狀態を以てのみ甘むすべからず更に之を動的狀態に移し發動的に侵略の意氣を以て縣外に廣く其商域を擴張するの手段を取るを要するは時勢の變遷に伴ふ當然の要求なりとす斯の如くにして當業者の進取の氣風を養成し産業發展上効果を招致せざるべからず

二 本縣産業獎勵事項の實物的指導

本縣産業獎勵に就ては既に縣は諸種施設をなすと雖一般に事業の狀況を實物指教するの機關なく爲めに其效果の充分ならざる憾なしとせず故に本館に於て其事業を概括的に表示せしむべき實物的陳列方法を施設し之か指導啓發に資するあらは其效果少からざるべしと認む

三 調査機關

本縣産業の發達に資すべき多種の原料と物産とは未だ充分に開發せられず斯くしては變化發達多き産業界の現狀に對して甚だ遺憾なりとす故に從來の陳列館に於ても極力此方面に對して力を致しつゝありと雖尙ほ其力の及はざる所あるを以て今後は更に調査部を設置して各専門家に調査を囑託して之に當らしめは産業界の趨勢に先驅して貢獻する所多大なるを得べきを信す

四 競技的諸會の開催

物産陳列館に於ける物産の陳列は比較研究の一施設なりと雖更に特種物産に就て隨時品評會・展覽等の競技的諸會を開催するあらは其改善發達を促す上に於て更に有益なるを認む

五 印刷物の刊行

地方産業の指導獎勵其宜しきを得せしむるには事業に對する變化に應ずる適當なる智識を涵養せしむるを以て急務とす此目的に對する一施設として從來年報を發刊し來りたるも更に適當の方法を講し印刷物を増刊して縣下各種産業の趨勢及改善の方法に就て調査報導する如きは適切なる施設たるべし

第三章 特許實用新案及商標意匠

第一節 現況

本縣特許及實用新案登録有權者の狀態を概観するに縣産業に對する關係として農業・石油業・染織業に互り商標登録に在ては所謂地方名物の發展に努むるの結果として飲食物大部分を占め金物・賣藥之に次ぎ意匠登録に至ては未だ其應用の範圍少きか爲め至て僅少なり

右の中本縣産業發展に資せしもの少からざるへしと雖就中共事業の現況として石油業に關するもの殆ど全國の雄たるべく次に三條特許紛は分權なれとも著しく染物業の發展を促せり之か保護獎勵に就ては從來物産陳列館に於て登録關係者の申出に應し便宜を與へ來れり

第二節 保護獎勵方法

本縣の如き氣候陰鬱にして塾居的慣習ある地に於て靜慮默考を要する發明的事業は頗る好適にして中央市場に遠く産業の競争上機敏を缺く不利の地方に在りては特許權を基礎とせる産業は最必要にして之か獎勵保護を行ふは其效果大なるべきを以て左の方法を以て之か昂進に努むるは適切なる施設なりと信す
一本縣登録品中有效と認むるものは其效果の試験をなすこと
二縣内外産登録品中本縣産業の參考又は利用上有益なるものを蒐集して一般の觀覽に供すること
三時時此種の展覽會を開催して當業者の參考に資し併せて一般の興味と注意とを喚起すること
四登録出願につき出願書類及圖面の作成の手續等の不明の爲め埋没に終らむとするものに對し之か助成の方法を講ずること

五特許實用商標等の諸公報を蒐集し一般の閱覽に供する設備を爲すこと

六發明品の相談に對して批評を加へ之を助成すること

七商標登録の必要を周知せしめ知らずして他を冒用せるものに對して注意を與ふること

八縣産業發達上資益ありと認むる登録品に對しては左の保護を與へて之か成功を幫助すること

(イ) 表彰を行ふこと

(ロ) 販路の周旋をなすこと

(ハ) 製造資金の調達を斡旋すること

新潟縣産業調査書下卷終

大正四年七月五日印
大正四年七月十日發

刷行

新潟縣

東京市日本橋區數寄屋町一番地

印刷者 田山宗堯

[Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page]

326

101

終